

須賀川市告示第 1 1 3 号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

須賀川市長 大 寺 正 晃

1 指定納付受託者の名称及び住所

東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー SB C&S株式会社

東京都港区海岸一丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー 14F SBペイメントサービス株式会社

2 指定納付受託者に納付させる歳入

課名	種類
戸籍住民課	戸籍謄本、戸籍抄本、除籍・改製原戸籍謄本、除籍・改製原戸籍抄本、戸籍記載事項証明書、除籍記載事項証明書、届出受理証明書、届出等情報内容証明書、戸籍電子証明書提供用識別符号、除籍電子証明書提供用識別符号、戸籍附票の写し、身分証明書、住民票の写し、住民票の除票の写し、印鑑登録、印鑑登録証明書、独身証明書、課税証明書、所得証明書、納税証明書、営業（所在地）証明書、資産証明書、名寄帳、評価証明書、公課証明書、登録事項証明書、その他の証明書など
税務収納課	課税証明書、所得証明書、納税証明書、営業（所在地）証明書、資産証明書、名寄帳、評価証明書、公課証明書、登録事項証明書、公簿閲覧、公簿写し、住宅用家屋証明書、その他の証明書など

3 指定をした日

令和 8 年 9 月 2 4 日